

【概要版】

第4期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（案）

1. 計画の趣旨・目的

本計画は、介護保険事業と高齢者に関する福祉事業等を始めとする総合的な施策の内容を定めるもので、各年度における介護給付や予防給付に係る介護給付等対象サービス及び地域支援事業の必要量や費用額の見込、その見込量確保のための方策に関する事項など、保険給付の円滑な実施を図るために必要な事項を定めます。また、生活支援施策、介護予防や生きがづくりなど高齢者が安心して暮らせる地域環境をつくるために必要な事項を定めます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、現行計画の達成状況や課題等を踏まえるとともに、高齢社会における介護保険制度の円滑な推進を図るための施策と併せ、高齢者福祉施策の見直しを行い、第4期計画を策定します。

2. 計画の基本理念

基本理念1 介護不安のない老後生活の実現

高齢者一人ひとりが健康で生き生きとした生活を送るためには、介護保険制度の効率的な活用を促進する必要があります。また、高齢者の生きがづくりや地域活動への支援、住みよい住環境の整備など、高齢者が安心してより快適な生活を送ることができるよう、高齢者の日常生活をとりまくあらゆる環境を視野に入れた施策を展開していきます。

基本理念2 利用者本位の介護サービス供給体制づくり

介護が必要となったときに、迅速で的確な介護サービスが受けられるよう、各関係機関との連携のもと、利用者本位のサービス供給体制のさらなる整備に努めます。

基本理念3 市民・地域が一体となった福祉社会の実現

健康な高齢者、介護が必要な高齢者に対して、保健、福祉サービスを実施していくことが必要であり、各種のサービスを供給していきます。

さらに、地域福祉を支える民生委員を始めとする市民との連携を図っていくとともに、高齢者を敬愛し相互に助け合うあたたかい地域社会づくりに向けて、市民意識の高揚を図ります。

基本理念4 介護予防、生活支援への体制づくり

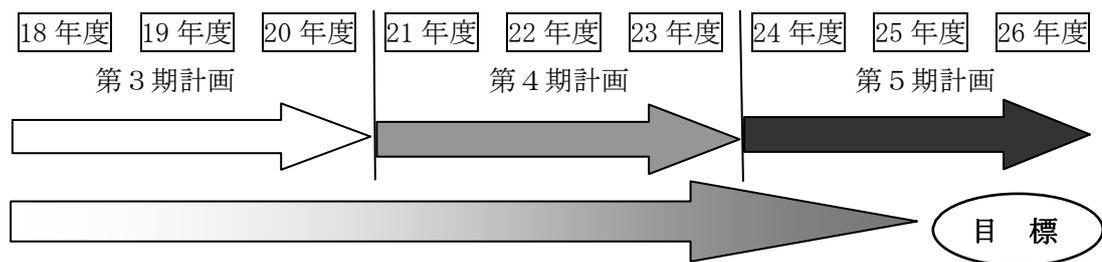
地域支援事業や、保健、医療、福祉に関するサービスを通して介護予防に努めるとともに、市民一人ひとりが自覚をもって、乳幼児期、学童期及び青年期、壮年期における健康の保持増進、さらには中年期から高年期における健康づくりや生活習慣病の予防に取り組むよう努めていきます。

さらに、高齢者を抱える家庭や地域など市民とともに協力しながら、ひとり暮らしの高齢者の閉じこもりをなくしたり、虚弱な高齢者がねたきりの状態となることをできる限りなくし、豊で健やかな生活が営めるよう、生活支援を充実していきます。

3. 計画の期間

第4期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画は、3年間で1期とする計画として策定します。本計画は、平成21年度から23年度までの3年間で計画期間としています。

なお、平成26年度（第5期計画の最終年度）の目標を立てた上で、その目標に向けた事業計画とします。



4. 高齢者人口の将来推計

65歳以上の高齢者は年々増加傾向であり、平成20年度が20,218人で高齢化率は19.9%、平成26年度には、25,040人で高齢化率24.3%となり、ほぼ4人に1人に近い状況が推測されます。

表：高齢者人口の将来推計

(単位:人,%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総人口	101,774	101,900	102,100	102,300	102,600	102,700	102,900
65歳以上人口	20,218	21,262	22,009	22,342	23,075	24,044	25,040
高齢化率	19.9	20.9	21.6	21.8	22.5	23.4	24.3

5. 要介護認定者数に推計

平成21年度における要介護認定者数は2,797人で、平成26年度には3,447人となることが推測されます。

表：要介護認定者数の推計

(単位：人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
要支援1	406	424	443	457	478	498
要支援2	320	335	350	362	379	395
要介護1	453	471	495	512	534	557
要介護2	458	479	498	519	543	567
要介護3	471	492	513	534	558	581
要介護4	350	366	384	398	418	435
要介護5	339	352	369	381	398	414
合計	2,797	2,919	3,052	3,163	3,308	3,447

6. 計画の推進方策

(1) 介護保険（介護予防）サービス

市民、サービス事業者、行政が一体となって必要量に対応したサービスの供給を図ることとし、国が定めた支給限度基準額を基に保険給付を行います。

なお、本市独自の支給限度基準額の上乗せ、市町村特別給付は行わず、介護保険対象外のサービスについては、福祉サービスとして実施していきます。

(2) 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域密着型サービスの必要量確保のために、サービス提供事業者の積極的な参入を働きかけていきます。

(3) 施設サービス

施設整備については、尾張北部福祉圏域での調整や尾張北部医療圏保健医療計画との整合を図る必要があることから、地域の動向を把握し広域的な観点から施設サービスの見込量の確保に努めます。

(4) 地域支援事業

①介護予防事業

要支援、要介護のおそれの高い方に対し、心身の状態の改善のみでなく、生活機能全体の向上を図り健康で生き生きとした生活や人生を営むことができるよう事業の実施に取り組みます。また、対象者が介護予防プログラムへ自らが積極的に参加し、介護予防できるよう支援していきます。

②包括的支援事業

権利擁護に関する事業などを地域において一体的、包括的に担う中核拠点としての地域包括支援センターにおいて、保健師等、社会福祉士及び主任ケアマネジャーが高齢者の方の自立保持ができるよう身体的、精神的、社会的機能向上をめざして、市、医療機関、介護予防事業者等と連携し介護予防を推進していきます。

③任意事業

要介護状態になっても尊厳を保った心豊かな生活が送れるよう家族介護者に対して支援を行なっていきます。

7. 保健・福祉事業

福祉サービスは、要介護認定において自立(非該当)と判定された方など介護保険対象外の方で、日常生活を営むのに何らかの支障がある方、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯の支援のための事業を実施していきます。

保健サービスは、65歳以上の高齢者の方に対する保健サービスとの連携は、「健康日本21 こうなん計画」に基づき、健康診査等で、生活習慣病等の早期発見や生活機能評価事業との兼ね合いのなかで、指導の必要な方には生活改善の助言を行い介護予防に努めていきます。

8. 高齢者の生きがいづくりの推進

(1) 生きがい対策事業

老人クラブ、高齢者教室、高齢者のスポーツ活動を支援します。生きがい対策推進事業の充実、高齢者の活動、憩いの場の確保に努めます。

(2) 就労対策の推進

再就職と雇用対策、生きがい就労（シルバー人材センター）への支援を行ないます。

9. だれもが暮らしやすいまちづくり

(1) 住環境づくり

高齢者住宅改善事業の推進や高齢者住宅関連資金融資制度の周知、増改築相談の活用に努めます。

(2) 地域環境整備

高齢者が経験や能力を生かして活躍できる社会参加の機会や、役割のある社会をめざし、地域コミュニティの形成を支援します。また、高齢者に住みよいまちづくりに努めるとともに、防犯対策、防災体制づくりを支援します。

10. 介護保険サービスの年間必要量（平成23年度数値）

居宅サービス利用者数と、第3期事業年度の各サービス利用実績から、算出しました。

表：介護保険サービス年間必要量

サービスの種類	平成23年度
居宅サービス	
訪問介護	65,700回
訪問入浴介護	4,109回
訪問看護	7,238回
訪問リハビリテーション	3,125回
通所介護	71,227回
通所リハビリテーション	36,846回
短期入所サービス	27,260日
福祉用具貸与	799人
居宅療養管理指導	1,012件
居宅介護支援	1,702人
特定福祉用具販売	400件
住宅改修	320件
特定施設入居者生活介護	78人
地域密着型サービス	
認知症対応型通所介護	6,445回
小規模多機能型居宅介護	25人
認知症対応型共同生活介護	63人
地域密着型介護老人福祉施設	9人
施設サービス	
介護老人福祉施設	298人
介護老人保健施設	264人
介護療養型医療施設	20人

1 1. 介護保険事業費の見込額

表：介護（介護予防）サービス

(単位：千円)

	21年度	22年度	23年度
介護予防サービス ①	215,285	227,333	236,523
居宅サービス	214,927	226,975	236,165
地域密着型サービス	358	358	358
介護サービス ②	3,652,117	3,793,026	3,926,604
居宅サービス	1,780,295	1,876,984	1,922,119
地域密着型サービス	267,618	286,553	314,563
施設サービス	1,604,204	1,629,489	1,689,922
総給付費 ③ (①+②)	3,867,402	4,020,359	4,163,127

表：その他のサービス

(単位：千円)

高額介護サービス費 ④	65,460	70,298	74,265
審査支払手数料 ⑤	4,779	4,922	5,119
特定入所者介護サービス費 ⑥	185,610	193,468	201,112

表：標準給付費

(単位：千円)

標準給付費 ③+④+⑤+⑥	4,123,251	4,289,047	4,443,623
---------------	-----------	-----------	-----------

1 2. 地域支援事業費の見込額

表：地域支援事業費

(単位：千円)

	21年度	22年度	23年度
地域支援事業 ①	123,231	127,116	131,638
介護予防事業	62,280	65,695	69,037
包括的支援事業及び任意事業	60,951	61,421	62,601

13. 第1号被保険者の保険料

介護保険サービス必要量から算出した、第1号被保険者の保険料基準月額は、3,676円となります。

ただし、介護報酬の3%上昇分は含まれておりません。

表：所得段階別対象者及び基準額に対する割合

所得段階	対 象	基準額に対する割合
第1段階	・ 市民税を課税されていない世帯に属し、老齢福祉年金を受けている方 ・ 生活保護を受けている方	0.50
第2段階	・ 市民税を課税されていない世帯に属し、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50
第3段階	・ 市民税を課税されていない世帯に属し、第2段階以外の方	0.75
第4段階 (基準)	・ 世帯の誰かが市民税を課税されているが、本人は市民税を課税されていない方。 ただし、「合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下」の方	0.83
	・ それ以外の方。	1.00
第5段階	・ 本人が市民税を課税されており、かつ合計所得金額が125万円未満の方	1.16
第6段階	・ 本人が市民税を課税されており、かつ合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	1.25
第7段階	・ 本人が市民税を課税されており、かつ合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50
第8段階	・ 本人が市民税を課税されており、かつ合計所得金額が300万円以上の方	1.75